

1 一宮市社会福祉事業団の運営

(1) 目的

多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成され、又はその有する能力に応じ自立した日常生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的として、一宮市と一体となって、次の社会福祉事業等を行った。

(2) 第一種社会福祉事業

障害者支援施設 一宮市立いずみ福祉園の管理・経営

(3) 第二種社会福祉事業

- 1 障害福祉サービス事業 一宮市立いずみフレンズの管理・経営
- 2 障害福祉サービス事業 一宮市立いずみ福祉園の管理・経営
- 3 共同生活援助事業 グループホームいずみの管理・経営
- 4 障害福祉サービス事業 一宮市立いずみ作業所の管理・経営
- 5 特定相談支援事業 一宮市いずみ相談支援事業所の管理・経営
- 6 障害福祉サービス事業 一宮市立いずみ第2作業所の管理・経営
- 7 障害児通所支援事業 一宮市チューリップ教室の管理・経営
- 8 児童厚生施設 一宮市立萩原児童館の管理・経営
- 9 児童厚生施設 一宮市立浅井児童館の管理・経営
- 10 児童厚生施設 一宮市立奥児童館の管理・経営
- 11 児童厚生施設 一宮市立大志児童館の管理・経営
- 12 児童厚生施設 一宮市立今伊勢児童館の管理・経営
- 13 児童厚生施設 一宮市立千秋児童館の管理・経営
- 14 児童厚生施設 一宮市立西成児童館の管理・経営
- 15 児童厚生施設 一宮市立宮西児童館の管理・経営
- 16 児童厚生施設 一宮市立葉栗児童館の管理・経営
- 17 児童厚生施設 一宮市立貴船児童館の管理・経営
- 18 児童厚生施設 一宮市立丹陽児童館の管理・経営
- 19 児童厚生施設 一宮市立神山児童館の管理・経営
- 20 児童厚生施設 一宮市立大和児童館の管理・経営
- 21 児童厚生施設 一宮市立向山児童館の管理・経営
- 22 児童厚生施設 一宮市立富士児童館の管理・経営
- 23 児童厚生施設 一宮市立北方児童館の管理・経営
- 24 児童厚生施設 一宮市立起児童館の管理・経営
- 25 児童厚生施設 一宮市立三条児童館の管理・経営
- 26 児童厚生施設 一宮市立小信中島児童館の管理・経営
- 27 児童厚生施設 一宮市立朝日東児童館の管理・経営

- 28 児童厚生施設 一宮市立開明児童館の管理・経営
- 29 児童厚生施設 一宮市立大徳児童館の管理・経営
- 30 児童厚生施設 一宮市立黒田南児童館の管理・経営
- 31 児童厚生施設 一宮市立外割田児童館の管理・経営
- 32 児童厚生施設 一宮市立黒田児童館の管理・経営
- 33 放課後児童健全育成事業 一宮市立萩原児童館児童クラブの受託
- 34 放課後児童健全育成事業 一宮市立浅井児童館児童クラブの受託
- 35 放課後児童健全育成事業 一宮市立奥児童館児童クラブの受託
- 36 放課後児童健全育成事業 一宮市立大志児童館児童クラブの受託
- 37 放課後児童健全育成事業 一宮市立今伊勢児童館児童クラブの受託
- 38 放課後児童健全育成事業 一宮市立千秋児童館児童クラブの受託
- 39 放課後児童健全育成事業 一宮市立西成児童館児童クラブの受託
- 40 放課後児童健全育成事業 一宮市立宮西児童館児童クラブの受託
- 41 放課後児童健全育成事業 一宮市立葉栗児童館児童クラブの受託
- 42 放課後児童健全育成事業 一宮市立貴船児童館児童クラブの受託
- 43 放課後児童健全育成事業 一宮市立丹陽児童館児童クラブの受託
- 44 放課後児童健全育成事業 一宮市立神山児童館児童クラブの受託
- 45 放課後児童健全育成事業 一宮市立大和児童館児童クラブの受託
- 46 放課後児童健全育成事業 一宮市立向山児童館児童クラブの受託
- 47 放課後児童健全育成事業 一宮市立富士児童館児童クラブの受託
- 48 放課後児童健全育成事業 一宮市立北方児童館児童クラブの受託
- 49 放課後児童健全育成事業 一宮市立起児童館児童クラブの受託
- 50 放課後児童健全育成事業 一宮市立三条児童館児童クラブの受託
- 51 放課後児童健全育成事業 一宮市立小信中島児童館児童クラブの受託
- 52 放課後児童健全育成事業 一宮市立朝日東児童館児童クラブの受託
- 53 放課後児童健全育成事業 一宮市立開明児童館児童クラブの受託
- 54 放課後児童健全育成事業 一宮市立大徳児童館児童クラブの受託
- 55 放課後児童健全育成事業 一宮市立黒田南児童館児童クラブの受託
- 56 放課後児童健全育成事業 一宮市立外割田児童館児童クラブの受託
- 57 放課後児童健全育成事業 一宮市立黒田児童館児童クラブの受託
- 58 放課後児童健全育成事業 朝日西児童クラブの受託
- 59 放課後児童健全育成事業 向山児童クラブの受託
- 60 放課後児童健全育成事業 起児童クラブの受託
- 61 放課後児童健全育成事業 富士児童クラブの受託
- 62 放課後児童健全育成事業 貴船児童クラブの受託
- 63 放課後児童健全育成事業 神山児童クラブの受託
- 64 放課後児童健全育成事業 葉栗北児童クラブの受託
- 65 放課後児童健全育成事業 浅野児童クラブの受託

- 66 放課後児童健全育成事業 西成東児童クラブの受託
- 67 放課後児童健全育成事業 瀬部児童クラブの受託
- 68 放課後児童健全育成事業 赤見児童クラブの受託
- 69 放課後児童健全育成事業 丹陽西児童クラブの受託
- 70 放課後児童健全育成事業 丹陽西第2児童クラブの受託
- 71 放課後児童健全育成事業 丹陽南第1児童クラブの受託
- 72 放課後児童健全育成事業 丹陽南第2児童クラブの受託
- 73 放課後児童健全育成事業 浅井南児童クラブの受託
- 74 放課後児童健全育成事業 浅井北児童クラブの受託
- 75 放課後児童健全育成事業 末広児童クラブの受託
- 76 放課後児童健全育成事業 末広第3児童クラブの受託
- 77 放課後児童健全育成事業 大和東児童クラブの受託
- 78 放課後児童健全育成事業 大和南児童クラブの受託
- 79 放課後児童健全育成事業 今伊勢児童クラブの受託
- 80 放課後児童健全育成事業 今伊勢西児童クラブの受託
- 81 放課後児童健全育成事業 今伊勢西第2児童クラブの受託
- 82 放課後児童健全育成事業 奥児童クラブの受託
- 83 放課後児童健全育成事業 中島児童クラブの受託
- 84 放課後児童健全育成事業 千秋南児童クラブの受託
- 85 放課後児童健全育成事業 千秋東児童クラブの受託
- 86 放課後児童健全育成事業 小信中島児童クラブの受託
- 87 放課後児童健全育成事業 三条児童クラブの受託
- 88 放課後児童健全育成事業 萩原児童クラブの受託
- 89 放課後児童健全育成事業 一宮市けやき児童クラブの管理・経営
- 90 老人福祉センター 一宮市神山いきいきセンターの管理・経営
- 91 老人福祉センター 一宮市奥いきいきセンターの管理・経営

(4) 公益事業

- 1 日中一時支援事業 一宮市立いずみフレンズの受託
- 2 日中一時支援事業 一宮市立いずみ福祉園の受託
- 3 日中一時支援事業 一宮市立いずみ作業所の受託
- 4 日中一時支援事業 一宮市立いずみ第2作業所の受託
- 5 一宮市葉栗いこいの広場の管理・経営
- 6 一宮市浅野いこいの広場の管理・経営
- 7 一宮市丹陽いこいの広場の管理・経営
- 8 一宮市千秋いこいの広場の管理・経営
- 9 一宮市時之島いこいの広場の管理・経営
- 10 一宮市浅井いこいの広場の管理・経営
- 11 一宮市北方いこいの広場の管理・経営

- 12 一宮市重吉いこいの広場の管理・経営
- 13 一宮市開明いこいの広場の管理・経営
- 14 一宮市木曾川いこいの広場の管理・経営
- 15 一宮市木曾川西部いこいの広場の管理・経営
- 16 一宮市ますみいこいの広場の管理・経営
- 17 一宮市三条つどいの里の管理・経営
- 18 一宮市朝日西つどいの里の管理・経営
- 19 一宮市起つどいの里の管理・経営
- 20 一宮市小信中島つどいの里の管理・経営
- 21 一宮市玉野つどいの里の管理・経営

2 役員・評議員の活動

(1) 役員・評議員数

理事 6名 監事 2名 評議員 8名

(2) 監事監査・理事会・評議員会

種別	日時・場所	内容
監事監査	令和4年5月13日 いずみ福祉園2階 会議室	・令和3年度理事の職務の執行状況及び法人の財産状況について
理事会	令和4年5月24日 一宮市役所本庁舎6階 特別会議室	・報告について ・令和3年度事業報告、決算及び財産目録の承認について ・定時評議員会の開催について
評議員会	令和4年6月13日 一宮市役所本庁舎6階 特別会議室	・令和3年度事業報告、決算及び財産目録の承認について
理事会	令和5年2月21日 一宮市役所本庁舎6階 特別会議室	・報告について ・一宮市立いずみ作業所運営規程の一部改正について ・臨時評議員会の開催について ・事業計画及び資金収支予算について ・資金収支補正予算について
評議員会	令和5年3月2日 一宮市役所本庁舎6階 特別会議室	・報告について

理事会	令和5年3月28日 (提案書)	<ul style="list-style-type: none"> ・一宮市チューリップ教室運営規程の一部改正について ・資金収支補正予算について ・施設の長の選任について ・評議員候補者の推薦及び解任の提案について ・臨時評議員会の開催について
評議員会	令和5年3月31日 (提案書)	<ul style="list-style-type: none"> ・理事の選任及び解任について

令和4年度 いずみフレンズ拠点区分事業報告書

1 いずみフレンズ事業

(1) 目的

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービス事業の生活介護事業として、利用者の自立を目指した社会活動への参加を促し、自己実現に必要な支援及び訓練を適切に行い、社会生活への適応性を高めることを目的として、次の事業を実施した。

(2) 事業内容

① 指定生活介護事業

ア 生活支援

日常生活に必要な基本的な生活習慣を支援するとともに、社会適応能力を高めるよう支援に努めた。

イ 生産活動

利用者の能力及び身体の状態に配慮した作業種目を選定し、集団の中での協調性・働くことの喜びと意欲を育て、社会生活への適応性を高めるよう支援した。作業として、醤油入れ等バリ取り、タオルの折りたたみ、電線（車部品）のチューブ通しを行った。

ウ 創作的活動

各種文化教室等を開催し、利用者の潜在能力を引き出し情緒の安定を図るよう支援に努めた。

(3) 健康管理

定期健康診断の結果や毎日の身体状況の変化を把握し、嘱託医や家庭との連絡を密にするなどして利用者の健康管理に努めた。

(4) 防災計画

防災関係設備の保守管理を徹底し、防災計画の万全を期するとともに、毎月1回の避難訓練と年2回の消防・防災訓練を実施した。また、県条例の規定に基づく「非常災害対策計画」を適宜更新し、想定される災害への対策に努めた。

(5) 営業日と営業時間

① 営業日

月曜日から金曜日まで（祝日及び年末、年始等の規定された休所日を除く。）

② 営業時間

午前8時30分から午後5時15分まで

③ サービス提供時間

午前9時から午後4時まで

(6) 行事内容

月	行事名	内容	レクリエーション等
4	個人懇談	保護者・利用者との面談	文化教室等 * 茶道教室 * 絵画教室 * 造形教室 * アートフラワー教室 * 音楽教室 * 健康体操教室 体験活動 * 外食・買物体験 * 班別ドライブ体験 * 施設内カラオケ体験 * 喫茶実習 * 個別活動 [各自の希望活動] 毎月実施行事 * 身長・体重測定 * ふれあいレク * 災害避難訓練 * 月末大掃除
5	健康診断	一宮市医師会 (内科医)	
6	歯科検診	一宮市歯科医師会	
8	健康診断	胸部X線撮影・検尿・血圧測定	
10	健康診断	一宮市医師会 (内科医)	
	ふれあい感謝祭	いずみ4施設合同から各施設で実施	
11	合同防災訓練	いずみ4施設合同 駐車場に避難	
	社会見学	班別ドライブに変更	
12	利用者忘年会	ゲーム・くじ引き等	
1	二十歳を祝う会	いずみ4施設合同から各施設で実施	
2	手をつなぐ子らの教育展	一宮スポーツ文化センター	
	消防訓練	避難訓練・職員による消火訓練	
	ふれあい交歓会 (中止)	一宮東ライオンズクラブ主催	
3	いずみまつり	いずみ4施設合同	

※文化教室について…新型コロナウイルス感染予防のため、「愛知県嚴重警戒措置」の適用期間中などは各教室を延期および中止にした。

(7) 職員数 (正規職員：5名、臨時職員：8名、再雇用職員：1名、嘱託医：1名)

職種	管理者	サービス 管理責任者	医師	看護師	生活支援員	事務 職員	合計
人員	1	1	1 (嘱託)	1	10	1	15

(8) 利用者定員等

- ① 利用者定員 40名
- ② 利用者数 37名
- ③ 利用者延人数 8,213名

2 いずみフレンズ日中一時支援事業

(1) 目的

一宮市地域生活支援事業の内、日中一時支援サービスの規定に基づき、利用者（18歳以上の主に知的障害者）に日中における活動の場を提供し、利用者の家族の就労支援及び日常的に介護している家族の一時的な休息を目的として、次の事業を実施した。

(2) 事業内容

利用者の心身の状況に応じ、利用者の自立の支援と日常生活の充実に資するために、必要な保護又は支援に努めた。

(3) 営業日と営業時間

営業日は、社会福祉法人一宮市社会福祉事業団一宮市立いずみフレンズ運営規程で定める日。
営業時間は、午後4時から午後7時まで。

(4) 利用者日課

営業時間内において、生活訓練室等で個別の希望活動等の支援サービスを提供した。

(5) 職員数（正規職員：1名、再雇用職員：1名、臨時職員：7名）

職種	管理者	生活支援員	事務職員	合計
人員	1	7	1	9

(6) 利用者定員等

- ① 利用者定員 4名
- ② 利用者数 4名
- ③ 利用者延人数 46名

令和4年度 いずみ福祉園拠点区分事業報告書

1 いずみ福祉園事業

(1) 目的

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害者支援施設の施設入所支援事業、生活介護事業及び短期入所事業において、利用者に対し、自立と社会経済活動への参加を促進する観点から、地域での自立に必要な生活支援等を行い、社会生活への適応性を高めることを目的として、次の事業を実施した。

(2) 事業内容

① 施設入所支援事業

ア 生活支援

利用者の自立と社会経済活動への参加を促進するために、施設に入所していただき、夜間等（昼間のサービスを受けない日時）におけるサービスとして、入浴・排泄・食事の介助及び服薬援助等の日常生活に必要な支援を行った。利用者のニーズに応じた個別支援計画を施設が作成し、計画に基づく支援を提供した。

○施設入所支援事業利用者定員及び利用者数

*利用者定員	男子30名	女子30名	合計	60名
*利用者数				60名
*利用者延人数				21,022名

② 生活介護事業

ア 生活支援

利用者の自立と社会経済活動への参加を促進するために昼間におけるサービスとして日常生活に必要な支援のほか生産活動・創作活動などを工夫して行った。

支援内容は、利用者のニーズに応じた個別支援計画を施設が作成し、計画に基づく支援を提供した。

イ 生産活動

それぞれの身体状況に応じた軽作業や創作活動を通じて、社会経済活動への参加と自己実現に必要な支援を行った。

※ 主な生産活動、創作活動

(ア) 下請け作業

- ブリックパックのシール貼り作業
- ペットボトルキャップの選別作業など

(イ) 創作活動

- 作品作り（貼り絵、塗り絵、リサイクル工作など）

(ウ) 機能訓練

- 歩行訓練
- 階段昇降
- ストレッチング運動など

○生活介護事業利用者定員及び利用者数

*利用者定員	男子30名	女子30名	合計	60名
*利用者数				60名
*利用者延人数				15,839名

③ 短期入所事業

利用者（在宅の18歳以上の障害者）が、家族の疾病等により一時的に居宅における生活が困難な状態になった場合などに、利用者に短期間の施設入所を利用していただき、必要な介護支援を提供するとともに、家族の介護負担軽減を図った。

○短期入所利用者定員及び利用者数

*利用者定員	男子2名	女子2名	合計	4名
*利用者数				11名
*利用者延人数				123名

(3) 食事の提供

栄養並びに利用者の身体の状況や嗜好を考慮した献立により、適切な時間に食事の提供を行った。また、毎月1回以上は、選択メニュー・リクエストメニュー・食品メーカーとのコラボメニューを取り入れた食事内容とした。

(4) 相談援助

利用者又はその家族等からの相談に適切に応じるとともに、必要な助言、その他の援助を行い、安心して利用できる環境づくりに努めた。

(5) 健康管理

利用者の身体状況を的確に把握し、嘱託医及び家庭との連絡を密にするとともに、定期的に健康診断等を実施し、利用者の健康管理に努めた。

(6) 防災計画

防災関係設備の保守管理を徹底し、防災計画の万全を期するとともに、毎月1回の避難訓練と年2回の消火・防災訓練を実施した。また、県条例の規定に基づいた「非常災害対策計画」により、想定される災害への対策に努めた。

(7) 施設入所支援利用者日課 (9:00~16:00 は生活介護休業日のみ) ※日曜日は入浴休み

6:00	7:00	8:00	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00	20:00	21:00
起床・洗顔 排泄誘導	朝食 歯磨き	利用者検温 ラジオ体操 清掃活動 水分補給	余暇活動	水分補給	排泄誘導 水分補給	昼食 歯磨き	余暇活動 排泄誘導	入浴	おやつ	余暇活動	排泄誘導	夕食 歯磨き	ティータイム 余暇活動	排泄誘導	就寝

(8) 生活介護利用者日課 (サービス提供時間 9:00~16:00) ※土・日・祝等に月8日休業

9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00
利用者検温 準備運動	水分補給 清掃活動 生産活動	水分補給 排泄誘導	昼食 歯磨き	創作活動	排泄誘導 入浴	おやつ 利用者検温	機能訓練

(9) 行事内容

月	行事名	内容	その他行事	
4	避難訓練	福祉園棟内	◎食事体験 (年1回/名) 主に、月・金曜日 ◎喫茶体験 (年2回/名) 主に、火・木・金曜日	
	健康診断	一宮市医師会 (内科医)		
5	避難訓練	福祉園棟内		
6	グループ別お楽しみ会	フラワーパーク江南 (C①グループ)		
		アクアトト岐阜 (C②グループ)		
		バスドライブ (Bグループ)		
	歯科検診	一宮市歯科医師会		
	避難訓練	福祉園棟内		
7	少人数社会見学	① 明治村		◎DVD 観賞 随時実施
	暑気払い	福祉園作業室		
	避難訓練	福祉園棟内夜間		

8	グループ別お楽しみ会	ゲーム、施設内飲食(Aグループ)	◎嘱託医回診 毎月第4木曜日
	避難訓練	福祉園棟内	
9	少人数社会見学	② 園内飲食	◎誕生会 毎月該当月者を祝う
		③ 園内飲食	
		④ ドライブ	
	避難訓練	福祉園棟内	
	新型コロナワクチン接種 4回目	利用者	◎生産活動 ・ペットボトルキャップ選別作業 ・ブリックパックのシール貼り作業 生活介護で実施
10	ふれあい感謝祭(各施設で実施)	いずみ4施設合同行事	◎創作活動 作品作り 生活介護で実施
	健康診断	採血、心電図、レントゲン	
	健康診断	一宮市医師会(内科医)	
	少人数社会見学	⑤ なばなの里	
		⑥ 稲沢サリオパーク祖父江	
避難訓練	福祉園棟内	◎美容・理容ボランティア 2か月に1回 ※新型コロナウイルス感染予防のため、8月の理容ボランティアを中止にした。	
11	少人数社会見学	⑦ アピタ江南西店	◎文化教室(4月除く) 茶道教室(月1回) 健康体操教室(月3回) 音楽教室(月2回) ※新型コロナウイルス感染予防のため、8月予定分は10月に延期した。また12月から2月分の各文化教室は愛知県医療ひっ迫防止緊急アピールの期間のため延期及び中止にした。
		⑧ 関ヶ原ウォーランド	
		⑨ 清須城	
	合同防災訓練	いずみ4施設合同 駐車場に避難	
	インフルエンザ予防接種	利用者	
12	少人数社会見学	⑩ 岐阜城	◎少人数社会見学日程内に新型コロナウイルス流行時には日程を延期または施設内で飲食を行った。
	利用者忘年会	福祉園作業室	
	避難訓練	福祉園棟内	
1	二十歳を祝う会(各施設で実施)	いずみ4施設合同行事	◎少人数社会見学日程内に新型コロナウイルス流行時には日程を延期または施設内で飲食を行った。
	少人数社会見学	⑪ 園内飲食	
		⑫ 園内飲食	
	避難訓練	福祉園棟内	

2	臨時職員健康診断	いずみ4施設常勤臨時職員 合同健康診断	
	手をつなぐ子らの教育展	一宮スポーツ文化センター (施設紹介・作品展示)	
	少人数社会見学	⑬ 園内飲食	
	ふれあい交歓会(中止)	いずみ5施設合同行事 一宮東ライオンズクラブ主催	
	避難訓練	福祉園棟内	
3	いずみまつり	いずみ4施設合同行事 合同イベント・各種バザー等	
	消防訓練	福祉園中庭	

- (10) 在宅日(希望者のみ) ※ 臨時在宅は随時受付
 定期在宅日 毎月第2・4土・日曜日
 年末年始在宅日 12月28日～翌年1月3日

(11) 職員

(正規職員:27名、臨時職員:17名、再雇用職員:1名、嘱託医1名)

職 種	管理者	サービス 管理責任者	生活支援員	栄養士	事務職員
人 員	1	1	38	1	2
職 種	医師(嘱託)	看護師			合計
人 員	1	2			46

2 いずみ福祉園日中一時支援事業

(1) 目 的

一宮市地域生活支援事業の内、日中一時支援サービスの規定に基づき、利用者に日中における活動の場を提供し、利用者の家族の就労支援及び家族の一時的な休息を目的とした。

(2) 事業内容

利用者の心身の状況に応じ、個性を尊重し、適切な技術をもって日常生活に必要な基本的な生活習慣を指導するとともに、利用者の置かれている家庭環境等にも配慮して、適正な日中一時支援に努めた。

- ① 身体等の介護
- ② 健康管理

③ 利用者又は家族に対する相談及び援助

④ 食事の提供

食事を希望される利用者には、栄養並びに利用者の身体の状況等を考慮した献立により、適切な時間に食事の提供を行った。

○日中一時利用者定員及び利用者数

*利用者定員	6名
*利用者数	13名
*利用者延人数	199名

(3) 営業日と営業時間

① 営業日

土曜日、日曜日、国民の休日（12月29日から1月3日を除く）

② 営業時間

午前8時30分から午後7時まで

(4) 利用者日課

プレールーム等で遊戯・TV観賞等の支援サービスを提供した。

(5) 職員

(正規職員:12名、臨時職員:6名)

職 種	管理者	生活支援員	事務職員	計
人 員	1	15	2	18

3 グループホームいずみ事業

(1) 目 的

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定共同生活援助事業及び短期入所事業において、利用者に対し、自立と社会経済活動への参加を促進する観点から、地域での自立に必要な生活支援等を行い、社会生活への適応性を高めることを目的として、次の事業を実施した。

(2) 事業内容

① 共同生活援助

利用者が地域において共同して自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、当該利用者の身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じて共同生活住居において相談その他の日常生活上の援助を行った。

令和2年6月より、グループホームいずみ時之島第2を開所した。

○共同生活援助定員及び利用者数

グループホームいずみ時之島第1

*利用者定員	7名
*利用者数	7名
*利用者延人数	2, 427名

グループホームいずみ時之島第2

*利用者定員	7名
*利用者数	8名
*利用者延人数	2, 296名

② 短期入所事業

利用者（在宅の18歳以上の障害者）が、家族の疾病等により一時的に居宅における生活が困難な状態になった場合などに、利用者に短期間の入所を利用していたとき、必要な介護支援を提供するとともに、家族の介護負担軽減を図った。

○短期入所利用者定員及び利用者数

グループホームいずみ時之島第1

*利用者定員	2名
*利用者数	5名
*利用者延人数	100名

グループホームいずみ時之島第2

*利用者定員	1名
*利用者数	5名
*利用者延人数	53名

③ 緊急時における短期入所の空床確保事業

緊急時に短期入所の定員1名分を確保した。

○緊急時における短期入所の空床確保事業利用者定員及び利用者数

*利用者定員	1名
*利用者数	1名
*利用者延人数	8名

(3) 食事の提供

利用者には、栄養並びに利用者の身体の状態等を考慮した献立により、適切な時間に食事の提供をした。

(4) 健康管理

利用者の健康状態を的確に把握し、健康保持のために適切な措置を講じ、利用者の健康状態に不安があると思われるときは、嘱託医及び家庭との連絡を密にして、利用者の健康管理に努めた。

(5) 職員数（正規職員：19名、臨時職員：16名）

職 種	管理者	サービス 管理責任者	看護師	生活支員 世話人	合計
人 員	1	1	1	32	35

令和4年度 いずみ作業所拠点区分事業報告書

1 いずみ作業所事業

(1) 目的

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービス事業の生活介護及び就労継続支援B型の事業所として、利用者の自立を目指した社会活動への参加を促し、自己実現に必要な指導及び訓練を行うとともに、利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立った支援を行い、地域や家族との結びつきを重視した地域社会との連携強化に努め、次の事業を実施した。

(2) 事業内容

① 指定生活介護事業

ア 生活支援

家庭との密接な連携と協力のもとに、利用者の基本的な生活習慣の確立と社会適応能力の向上に努めた。また、社会活動への参加を促進するための、自己実現に必要な支援及び訓練を実施した。

イ 生産活動

集団の中でお互いが協調しながら、働くことの喜びと意欲を持って作業ができるよう、利用者の能力・適性に応じた指導に努めた。

※ 主な作業内容

下請け作業

- ガスレンジ取扱説明書の紙折り
- カーケア用品の箱詰め
- ウレタン（自動車部品）のバリ取り
- 自動車内装部品の組み立て
- 家庭用の縫い糸の袋詰め

② 指定就労継続支援B型事業

ア 生活支援

家庭との密接な連携と協力のもとに、利用者が自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう支援を行い、社会生活活動への参加を促進するための、自己実現に必要な支援及び訓練を実施した。

イ 作業指導

就労の機会を提供するとともに、生産活動を通じて、その知識及び能力の向上のため必要な指導及び訓練を実施した。

※ 主な作業内容

(ア) 自主製品製造、販売

- 菓子類
- 名刺

(イ) 下請け作業

- 刺繍糸などの袋詰め
- ガスレンジ取扱説明書の紙折り
- 自動車部品の加工

(3) 健康管理

利用者の身体状況を的確に把握し、嘱託医及び家庭との連絡を密にするとともに、定期健康診断等を実施し、利用者の健康管理に努めた。

(4) 防災計画

防災関係設備の保守管理を徹底し、防災計画の万全を期すとともに、毎月1回の避難訓練と年2回の消防・防災訓練を実施した。また、県条例の規定に基づき「非常災害対策計画」を適宜更新し、想定される災害への対策に努めた。

(5) 営業日と営業時間

① 営業日

月曜日から金曜日まで（祝日及び年末、年始等の規定された休所日を除く。）

② 営業時間

午前8時30分から午後5時15分まで

③ サービス提供時間

午前9時から午後4時まで

(6) 行事内容

月	行事名	内容	レクリエーション等
5	消防訓練	消火器持ち出し	文化教室※ * 茶道教室 * 健康体操教室
6	健康診断	一宮市医師会（内科医）	
	歯科検診	一宮市歯科医師会	
7	ボウリング体験&縁日	利用者はボウリングまたは縁日（ゲーム、かき氷など）どちらかに参加	クラブ活動 * 手芸 * 民謡
8	健康診断	胸部X線撮影・検尿・血圧測定	* 音楽（カラオケ）

9	買物実習	近隣の小売店舗	*レクリエーション *エアボール *グラウンドゴルフ *卓球 *ストレッチ体操 *ウォーキング 毎月実施行事 *災害避難訓練 *大掃除 *ウォーキング 隔月実施 *身体測定
10	交通安全教室	第2作業所と合同で実施	
	ふれあい感謝祭	いずみ4施設合同から各施設で実施	
11	合同防災訓練	いずみ4施設合同 駐車場に避難	
	健康診断	一宮市医師会 (内科医)	
12	クリスマス会	ゲーム、ビンゴ大会など	
1	二十歳を祝う会	いずみ4施設合同から各施設で実施 (作業所は該当者なし)	
	手をつなぐ子らの教育展	一宮市スポーツ文化センター	
2	お楽しみ会	演奏会	
	ふれあい交歓会 (中止)	一宮東ライオンズクラブ主催	
3	いずみまつり	いずみ4施設合同	

※文化教室について…新型コロナウイルス感染予防のため、「愛知県厳重警戒措置」の適用期間中などは各教室を延期および中止にした。

(7) 職員数 (正規職員：9名、臨時職員：13名、再雇用職員：1名、嘱託医：1名)

職 種	指定生活介護	指定就労継続支援B型	合計
管理者	1 (兼務)	1 (兼務)	1
サービス管理責任者	2 (兼務)	1 (兼務)	2
医師	1 (兼務)	1 (兼務)	1
看護師	1		1
生活支援員	11	3	14
職業指導員		1	1
目標工賃達成指導員		2	2
事務職員	2 (兼務)	2 (兼務)	2
		合 計	24

(8) 利用者定員等 (名)

	指定生活介護	指定就労継続支援B型	合計
① 利用者定員	40	20	60
② 利用者数	42	16	58
③ 利用者延人数	9,441	3,537	12,978

2 いずみ作業所日中一時支援事業

(1) 目的

一宮市地域生活支援事業の内、日中一時支援サービスの規定に基づき、利用者(18歳以上の主に知的障害者)に日中における活動の場を提供し、利用者の家族の一時的な休息及び家族の就労支援を目的として、次の事業を実施した。

(2) 事業内容

利用者の心身の状況に応じ、利用者の自立の支援と日常生活の充実に資するために、必要な保護又は支援に努めた。

(3) 営業日と営業時間

営業日は、社会福祉法人一宮市社会福祉事業団一宮市立いずみ作業所運営規程で定める日。営業時間は午後4時から午後7時まで。

(4) 利用者日課

営業時間内において、静養室等で遊戯・TV鑑賞等の支援サービスを提供した。

(5) 職員数 (正規職員：2名、臨時職員：8名)

職種	管理者	生活支援員	事務職員	合計
人員	1	7	2	10

(6) 利用者定員等

- ① 利用者定員 6名
- ② 利用者数 3名
- ③ 利用者延人数 223名

3 いずみ相談支援事業所指定特定相談支援事業

(1) 目的

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定特定相談支援事業所として、利用者の意思及び人格を尊重し、日常生活又は社会生活を営むための適切な障害福祉サービス等が提供されるよう、常に利用者の立場に立った相談支援を行った。また、関係機関との連携を図り、総合的なサービスの提供に努めた。

(2) 事業内容

サービス等利用計画の作成及び支給決定後のサービス等利用計画の見直しに係る相談支援業務を行った。

(3) 営業日と営業時間

営業日は、社会福祉法人一宮市社会福祉事業団一宮市いずみ相談支援事業所運営規程で定める日。営業時間は午前8時30分から午後5時15分まで。

(4) 職員数（正規職員：4名）

職 種	管 理 者	相談支援専門員	事 務 員	合 計
人 員	1	2	1	4

(5) 利用対象者

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第19条第1項に規定する支給決定を受けた者(18歳未満の者を除く。)ただし、主に知的障害者とした。

(6) 利用者数等

① 利用登録者数	215名
② サービス等利用計画作成者人数	150名
③ モニタリング実施者延人数	509名

令和4年度 いずみ第2作業所拠点区分事業報告書

1 いずみ第2作業所事業

(1) 目的

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービス事業の生活介護及び就労継続支援B型の事業所として、利用者の自立を目指した社会活動への参加を促し、自己実現に必要な指導及び訓練を行うとともに、利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立った支援を行い、地域や家族との結びつきを重視した地域社会との連携強化に努め、次の事業を実施した。

(2) 事業内容

① 指定生活介護事業

ア 生活支援

家庭との密接な連携と協力のもとに、利用者の基本的な生活習慣の確立と社会適応能力の向上に努めた。また、社会生活活動への参加を促進するための、自己実現に必要な支援及び訓練を実施した。

イ 生産活動

集団の中でお互いが協調しながら、働くことの喜びと意欲を持って作業ができるよう、利用者の能力・適性に応じた指導に努めた。

※ 主な作業内容

(ア) 自主製品製造、販売

- 縫製品

(イ) 下請け作業

- 電子部品の組み立て
- 糸巻の糸取り
- 部品加工等

② 指定就労継続支援B型事業

ア 生活支援

家庭との密接な連携と協力のもとに、利用者が自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう支援を行い、社会生活活動への参加を促進するための、自己実現に必要な支援及び訓練を実施した。

イ 作業指導

就労の機会を提供するとともに、生産活動を通じて、その知識及び能力の向上のため必要な指導及び訓練を実施した。

※ 主な作業内容

(ア) 自主製品製造、販売

- 軍手
- 縫製品

(イ) 下請け作業

- 毛糸作業
- フェルト袋詰め・布折り作業
- シール貼り作業
- 粗品作り等
- 公園清掃業務請負
- 電化製品等清掃業務請負

(ウ) 喫茶事業

一宮地場産業ファッションデザインセンターの一角において、「Cafe TAMATEBAKO」を営業。

(3) 健康管理

利用者の身体状況を的確に把握し、嘱託医及び家庭との連絡を密にするとともに、定期健康診断等を実施し、利用者の健康管理に努めた。

(4) 防災計画

防災関係設備の保守管理を徹底し、防災計画の万全を期すとともに、毎月1回の避難訓練と年2回の消防・防災訓練を実施した。また、県条例の規定に基づく「非常災害対策計画」を適宜更新し、想定される災害への対策に努めた。

(5) 営業日と営業時間

① 営業日

月曜日から金曜日まで(祝日及び年末、年始等の規定された休所日を除く。)

② 営業時間

午前8時30分から午後5時15分まで

③ サービス提供時間

午前9時から午後4時まで

(6) 行事内容

月	行事名	内容	レクリエーション等
5	内科検診	一宮市医師会(内科医)	文化教室 * 茶道教室

6	歯科検診	一宮市歯科医師会	* 音楽教室 * 料理教室 * 健康体操教室 クラブ活動 * 音楽（カラオケ） * 卓球 * 散歩 毎月実施行事 * 体重測定 * 避難訓練 * 大掃除 年12回実施 * ウォーキング教室
7	お楽しみ会（バーベキュー）	作業所内にて	
8	健康診断	胸部X線撮影・検尿・血圧測定	
9	買物実習	セリア、ダイソー、セブンイレブン	
10	交通安全教室	いずみ作業所と合同で実施	
	内科検診	一宮市医師会（内科医）	
	ふれあい感謝祭	各施設で実施	
11	合同防災訓練	いずみ4施設合同（水消火器訓練） 駐車場に避難	
	社会見学	班毎・少人数で開催（11月～3月） 河川環境楽園、リトルワールド、多度大社、醒ヶ井養鱒場、あいち朝日遺跡ミュージアム、木曾三川公園（海津）、明治なるほどファクトリー、長良川うかいミュージアム	
1	二十歳を祝う会	各施設で実施（第2：該当者2名）	
	新年会	二十歳を祝う会と同時開催（クイズ、抽選会）	
2	手をつなぐ子らの教育展	一宮スポーツ文化センター	
	消防訓練	避難訓練・初期消火訓練	
	ふれあい交歓会（中止）	一宮東ライオンズクラブ主催	
3	いずみまつり	いずみ4施設合同（小規模で開催）	

※文化教室については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、各教室を中止及び延期にした。

（7）職員数（正規職員：7名、臨時職員：12名、再任用職員：2名、嘱託医：1名）

職 種	指定生活介護	指定就労継続支援B型	合計
管理者	1（兼務）	1（兼務）	1
サービス管理責任者	1（兼務）	1（兼務）	1
医師	1（兼務）	1（兼務）	1
看護師	1		1
生活支援員	9	3	12
職業指導員		3	3

目標工賃達成指導員		1	1
事務職員	1	1	2
		合 計	2 2

(8) 利用者定員等 (名)

	指定生活介護	指定就労継続支援B型	合計
① 利用者定員	2 5	1 5	4 0
② 利用者数	2 8	1 6	4 4
③ 利用者延人数	5, 9 0 9	3, 5 6 4	9, 4 7 3

2 いずみ第2作業所日中一時支援事業

(1) 目的

一宮市地域生活支援事業の内、日中一時支援サービスの規定に基づき、利用者(18歳以上の主に知的障害者)に日中における活動の場を提供し、利用者の家族の一時的な休息及び家族の就労支援を目的として、次の事業を実施した。

(2) 事業内容

利用者の心身の状況に応じ、利用者の自立の支援と日常生活の充実に資するために、必要な保護又は支援に努めた。

(3) 営業日と営業時間

営業日は、社会福祉法人一宮市社会福祉事業団一宮市立いずみ第2作業所運営規程で定める日。営業時間は、午後4時から午後7時まで。

(4) 利用者日課

営業時間内において、静養室等で遊戯・TV鑑賞等の支援サービスを提供した。

(5) 職員数 (正規職員：3名、臨時職員：8名)

職 種	管理者	支援員	事務職員	合 計
人 員	1	9	1	1 1

(6) 利用者定員等

- ① 利用者定員 4名
- ② 利用者数 7名
- ③ 利用者延人数 3 2 3名

令和4年度 チューリップ教室拠点区分事業報告書

(1) 目的

児童福祉法に基づく指定障害児通所支援事業において、市内の就学前の知的障害児とその保護者に対し、通園による集団療育の場を提供し、知的障害児の自主性と社会性を高めることにより、日常生活への適応能力の増進を図ることを目的として、次の事業を実施した。

(2) 事業内容

親と子の触れ合いの場を提供し、利用者の状況に応じて個性を尊重し、情緒の安定と心身の健やかな発育をめざし適切な訓練・指導に努めた。

- ア 日常生活における基本的動作の訓練
- イ 集団生活適応訓練
- ウ 創作的な活動の指導
- エ 個別訓練（言語聴覚士による発達支援）

利用者ごとに個別支援計画を作成し、計画に基づく支援を提供した。

(3) 相談援助

利用者又はその家族からの相談に適切に応じるとともに、必要な助言、その他の援助を行い、安心して利用できる環境づくりに努めた。

(4) 健康管理

利用者の健康状態を的確に把握し、健康保持に努めた。利用者の健康状態に不安があると思われるときは、保護者との連絡を密にして利用者の健康管理を援助した。

(5) 営業日と営業時間

① 営業日

月曜日から金曜日まで（祝日及び年末、年始等の規定された休所日を除く。）

② 営業時間

午前9時から午後5時まで

③ サービス提供時間

午前9時から午後4時まで

(6) 行事内容

月	行事名	内 容	レクリエーション等
4	誕生会	大型絵本	◎幼児体操
5	誕生会	パネルシアター	
6	誕生会	パネルシアター	◎指先訓練
	保護者教室	『就園について』 (まーぶるの森)	◎紙芝居、絵本
	保護者教室	『保育園について』(保育課)	◎親子園外散歩
	障害児等療育支援事業	キャラバン隊にじいろによる公演	
7	誕生会	パネルシアター	◎運動遊び
	七夕まつり	七夕の由来を聞いて楽しむ	
8	誕生会	パネルシアター	◎ふれあい遊び
10	障害児等療育支援事業	『子育ては親育て』(いずみん)	◎楽器遊び
	誕生会	パネルシアター	
11	誕生会	パネルシアター	◎歌遊び
	保護者教室	『言葉の発達とコミュニケーション』 (チューリップ教室 言語聴覚士)	◎手遊び
12	誕生会	パネルシアター	
	クリスマス会	手品・サンタからのプレゼント	毎月実施行事
1	保護者教室	『歯磨き指導』(歯科衛生士)	* 身長・体重測定
2	節分	豆まき	* 避難訓練
	保護者教室	『大好きなママから離れても安心生活を』(まーぶるの森)	・火災想定 ・地震想定 ・防犯について
3	ひなまつり	パネルシアター 音楽あそび	
	誕生会	パネルシアター	
	お別れ会	ペープサート・大布で遊ぶ	

(7) 職員数 (名)

管理者 (児童発達支援管理責任者兼務)	児童指導員及び保育士		機能訓練 担当職員	合 計
常 勤	常 勤	非常勤	非常勤	臨時職員
1	2	2	1	6

(8) 利用者定員及び利用者数

- | | |
|----------|--------|
| ① 利用者定員 | 10名 |
| ② 利用者数 | 24名 |
| ③ 利用者延人数 | 1,668名 |

令和4年度 児童館拠点区分事業報告書

1 目的

児童に健全な遊びや図書等を提供し、児童の健康を増進し、情操を豊かにすることを目的として、次の活動目標に基づく事業を推進した。

- ① 児童館をみんなの楽しい憩いの場にしよう。
- ② 健全な心身と思いやりの心を養おう。
- ③ 子ども会活動や家庭教育の推進に役立てよう。
- ④ 児童文庫を利用し、よい本に親しもう。

2 事業内容

(1) 児童の遊び場センターとしての活動

① 集団活動

七夕まつり(7月)、クリスマス会(12月)等、季節的な催しを行った。また、映画会、ゲーム大会、図工・手芸・読み聞かせ会など、親子で楽しめる行事を実施した。

② 幼児教室

概ね2歳児を対象に、幼児と保護者とのふれあいを中心とした遊びを通し、幼児の情緒の安定や心身の健やかな発育に寄与するための教室を実施した。

③ 親子ふれあい活動

概ね2歳未満児を対象に、乳幼児から未就園児が保護者と一緒に自由に遊べるふれあいの場所として、読み聞かせや遊びの提供をしながら、子育ての悩みや不安の解消、保護者相互の交流の促進等、子育て支援に努めた。

④ クラブ活動

各館でそれぞれの特徴を生かして各種クラブを編成し、定期的な活動を行った。

(2) 母親クラブの活動

子どもたちの健やかな成長を願うお母さん方の協力で、母親クラブ活動を推進した。

(3) 広報活動

「児童館だより」を発行し、児童館のPR活動を行った。

(4) その他の活動

各館が地域子ども会の活動拠点として場所を提供する等、児童の健全育成を支援する活動を行った。

3 開館時間

午前9時30分から午後5時30分まで

4 休館日

日曜日、祝日、年末年始（1月2日・3日及び12月29日から31日まで）

5 利用者数（名）

区 分	延 利 用 者 数						利用団 体延数
	幼 児	小学生	中学生	高校生	その他	計	
一般利用者数	23,871	34,915	713	215	25,880	85,594	10,481
目的外使用数	136	0	0	0	6,686	6,822	636
計	24,007	34,915	713	215	32,566	92,416	11,117

6 職員数（名）

施 設 名	館長代理	主任児童厚生員	児童厚生員	合計
萩原児童館	1	1	1	3
浅井児童館	1	1	1	3
奥児童館	1	1	1	3
大志児童館	1	1	1	3
今伊勢児童館	1	1	1	3
千秋児童館	1	1	1	3
西成児童館	1	1	1	3
宮西児童館	1	1	1	3
葉栗児童館	1	1	2	4
貴船児童館	1	1	1	3
丹陽児童館	1	1	1	3
神山児童館	1	1	1	3
大和児童館	1	1	1	3
向山児童館	1	1	1	3
富士児童館	1	1	2	4
北方児童館	1	1	1	3
起児童館	1	1	1	3
三条児童館	1	1	1	3
小信中島児童館	1	1	1	3
朝日東児童館	1	1	1	3
開明児童館	1	1	1	3

大徳児童館	1	1	1	3
黒田南児童館	1	1	1	3
外割田児童館	1	1	1	3
黒田児童館	1	1	1	3
計	25	25	27	77

令和4年度 放課後児童健全育成拠点区分事業報告書

1 目的

保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後等に適切な遊び及び生活の場を与え、その健全な育成を図ることを目的として次の事業を行った。

2 事業内容

発達段階に応じた主体的な遊びや生活が可能となるよう、適切かつ効果的な支援を行い、自由学習、自由遊び、創作活動及び各種行事を行った。

3 対象児童

小学校1年生から6年生までの、市内に住所があり、保護者が就労している家庭の児童

4 利用者数

事業所名	定員	利用者数	事業所名	定員	利用者数
萩原児童館児童クラブ	60	5,421	富士児童クラブ	111	3,557
浅井児童館児童クラブ	95	6,890	貴船児童クラブ	88	6,653
奥児童館児童クラブ	155	17,720	神山児童クラブ	66	7,610
大志児童館児童クラブ	66	6,018	葉栗北児童クラブ	117	8,854
今伊勢児童館児童クラブ	66	11,192	浅野児童クラブ	113	12,836
千秋児童館児童クラブ	66	6,755	西成東児童クラブ	76	6,296
西成児童館児童クラブ	95	8,388	瀬部児童クラブ	116	13,493
宮西児童館児童クラブ	126	13,899	赤見児童クラブ	75	6,941
葉栗児童館児童クラブ	95	8,742	丹陽西児童クラブ	132	19,550
貴船児童館児童クラブ	66	10,283	丹陽西第2児童クラブ	44	4,926
丹陽児童館児童クラブ	95	7,169	丹陽南第1児童クラブ	72	7,460
神山児童館児童クラブ	66	9,842	丹陽南第2児童クラブ	53	7,235
大和児童館児童クラブ	66	7,239	浅井南児童クラブ	72	5,600
向山児童館児童クラブ	66	6,351	浅井北児童クラブ	88	5,371
富士児童館児童クラブ	66	9,576	未広児童クラブ	39	6,652
北方児童館児童クラブ	95	12,734	未広第3児童クラブ	132	13,719
起児童館児童クラブ	77	11,550	大和東児童クラブ	163	19,007
三条児童館児童クラブ	77	13,944	大和南児童クラブ	88	6,361
小信中島児童館児童クラブ	66	10,557	今伊勢児童クラブ	108	16,588
朝日東児童館児童クラブ	88	10,674	今伊勢西児童クラブ	72	7,098

開明児童館児童クラブ	110	9,723	今伊勢西第2児童クラブ	68	9,034
大徳児童館児童クラブ	66	8,628	奥児童クラブ	60	6,426
黒田南児童館児童クラブ	164	15,734	中島児童クラブ	64	7,337
外割田児童館児童クラブ	166	15,256	千秋南児童クラブ	127	8,272
黒田児童館児童クラブ	139	18,617	千秋東児童クラブ	60	5,973
朝日西児童クラブ	40	2,909	小信中島児童クラブ	98	7,211
向山児童クラブ	72	11,154	三条児童クラブ	73	5,343
起児童クラブ	58	4,272	萩原児童クラブ	60	9,517
			合 計		526,157

5 開所時間

- ① 小学校の授業の休業日以外 児童の下校時から午後7時まで
- ② 小学校の授業の休業日(閉所日を除く。) 午前7時30分から午後7時まで

6 閉所日

日曜日、祝日、年末年始(1月2日・3日及び12月29日から31日まで)

7 職員数

一事業所につき6名から17名

令和4年度 けやき児童クラブ拠点区分事業報告書

1 目的

保護者が就労等により昼間家庭にいない特別支援学校に就学している児童に対し、授業の終了後等に適切な遊び及び生活の場を与え、その健全な育成を図ることを目的として次の事業を行った。

2 事業内容

発達段階に応じた主体的な遊びや生活が可能となるよう、適切かつ効果的な支援を行い、自由学習、自由遊び、創作活動及び各種行事を行った。

3 対象児童

愛知県立一宮東特別支援学校の小学部の児童で、市内に住所があり、保護者が就労している家庭の児童

4 利用者定員等

- | | |
|----------|------|
| ① 利用者定員 | 8名 |
| ② 利用者数 | 13名 |
| ③ 利用者延人数 | 752名 |

5 開所時間

- ① 特別支援学校の授業の休業日以外 児童の下校時から午後7時まで
- ② 特別支援学校の授業の休業日(閉所日を除く。) 午前7時30分から午後7時まで

6 閉所日

日曜日、祝日、年末年始(1月2日・3日及び12月29日から12月31日まで)

7 職員数

- ① 児童クラブクラブ長 1名
- ② 放課後児童支援員、補助員等 7名

令和4年度 老人福祉センター拠点区分事業報告書

1 目的

60歳以上の方を対象に、健康の増進、教養の向上及びレクリエーション等のための便宜を総合的に供与することを目的として、次の事業を実施した。

2 事業内容

- ① 健康増進のための便宜を図った。
- ② 教養向上のための便宜を図った。
- ③ レクリエーション等のための便宜を図った。
- ④ 生活、身上、健康等に関する相談を行った。
- ⑤ 生業及び就労についての指導を行った。
- ⑥ 機能回復訓練を実施した。
- ⑦ 老人クラブの運営についての援助及び指導を行った。
- ⑧ 健康増進を図るための栄養及び運動の指導を行った。

3 開館時間

午前9時から午後5時まで

4 入浴時間

正午から午後4時まで

5 料金

入浴設備利用1回につき100円を徴収した。

6 休館日

- ① 日曜日
 - ② 国民の祝日に関する法律に規定する休日（敬老の日を除く）
 - ③ 年末年始（1月2日から4日まで及び12月28日から31日まで）
- ※7月21日から奥いきいきセンターボイラー故障のため、入浴施設休止

7 利用者数 (名)

施設名	一般		団体		計		合計
	男	女	男	女	男	女	
神山いきいきセンター	10,727	3,393	290	2,093	11,017	5,486	16,503
奥いきいきセンター	3,683	1,266	597	1,060	4,280	2,326	6,606
合計	14,410	4,659	887	3,153	15,297	7,812	23,109
	19,069 (12,142)		4,040		23,109		

* () 内は入浴施設利用者数を示す。

8 職員数 (名)

施設名	管理人 (非常勤)
神山いきいきセンター	3
奥いきいきセンター	3
合計	6

令和4年度 いこいの広場拠点区分事業報告書

1 目的

60歳以上の方を対象に、健康の増進、教養の向上及びレクリエーション等のための便宜を総合的に供与することを目的として、次の事業を実施した。

2 事業内容

- ① 健康増進のための便宜を図った。
- ② 教養向上のための便宜を図った。
- ③ レクリエーション等のための便宜を図った。

3 開館時間

午前9時から午後5時まで

4 入浴時間

施設名	入浴時間
葉栗いこいの広場	正午から午後4時
丹陽いこいの広場	
千秋いこいの広場	
時之島いこいの広場	
浅井いこいの広場	
北方いこいの広場	
重吉いこいの広場	
木曾川西部いこいの広場	午後1時から午後4時

5 料金

入浴設備利用1回につき100円を徴収した。

6 休館日

施設名	休館日
葉栗いこいの広場	・日曜日 ・国民の祝日に関する法律に規定する休日（敬老の日を除く。） ・年末年始（1月2日から4日まで及び12月28日から31日まで）
浅野いこいの広場	
丹陽いこいの広場	
千秋いこいの広場	
時之島いこいの広場	
浅井いこいの広場	

北方いこいの広場	
重吉いこいの広場	
開明いこいの広場	
木曾川いこいの広場	
木曾川西部いこいの広場	
ますみいこいの広場	・各月の第1月曜日、第3月曜日 ・年末年始（1月1日から4日まで及び12月28日から31日まで）

7 利用者数（名）

施設名	一般		団体		計		合計	夜間利用
	男	女	男	女	男	女		
葉栗いこいの広場	5,567	2,524	253	2,597	5,820	5,121	10,941	0
浅野いこいの広場	206	1,484	2,973	2,845	3,179	4,329	7,508	350
丹陽いこいの広場	5,754	1,571	655	2,026	6,409	3,597	10,006	0
千秋いこいの広場	4,253	2,234	1,365	4,731	5,618	6,965	12,583	0
時之島いこいの広場	5,432	5,338	198	2,124	5,630	7,462	13,092	0
浅井いこいの広場	4,779	4,028	348	1,710	5,127	5,738	10,865	0
北方いこいの広場	4,552	3,556	261	1,125	4,813	4,681	9,494	0
ますみいこいの広場	4,825	124	0	0	4,825	124	4,949	0
重吉いこいの広場	5,928	2,774	806	1,049	6,734	3,823	10,557	0
開明いこいの広場	848	1,082	33	14	881	1,096	1,977	0
木曾川いこいの広場	1,290	6,513	107	824	1,397	7,337	8,734	0
木曾川西部いこいの広場	2,508	2,108	369	2,617	2,877	4,725	7,602	0
計	45,942	33,336	7,368	21,662	53,310	54,998	108,308	350
	79,278 (56,472)		29,030		108,308			108,658

*（ ）内は入浴施設利用者数を示す。

8 職員数（名）

施設名	管理人
葉栗いこいの広場	3
浅野いこいの広場	3
丹陽いこいの広場	3
千秋いこいの広場	3
時之島いこいの広場	3
浅井いこいの広場	3
北方いこいの広場	3
ますみいこいの広場	3
重吉いこいの広場	3
開明いこいの広場	3
木曾川いこいの広場	3
木曾川西部いこいの広場	3
合計	36

令和4年度 つどいの里拠点区分事業報告書

1 目的

市民が要介護状態にならないよう予防するための事業及び健康増進のための事業を実施し、市民の福祉の向上を図るため、介護予防拠点施設として次の事業を実施した。

2 事業内容

- ① 要介護状態にならないよう予防するための便宜を図った。
- ② 健康増進のための便宜を図った。
- ③ 市民の福祉の向上等のための便宜を図った。

3 開館時間

午前9時から午後5時まで

4 休館日

- ① 月曜日(国民の祝日に関する法律に規定する休日(以下「休日」という。)に当たる日を除く。)
- ② 休日の翌日(その日の翌日が土曜日又は日曜日に当たる日を除く。)
- ③ 年末年始(1月2日から4日まで及び12月28日から31日まで。)

5 利用者数(名)

施設名	一般		団体		計		合計	夜間 利用
	男	女	男	女	男	女		
三条つどいの里	0	0	547	2,019	547	2,019	2,566	633
小信中島つどいの里	0	0	568	3,990	568	3,990	4,558	673
起つどいの里	0	0	724	2,843	724	2,843	3,567	940
朝日西つどいの里	0	0	1,114	4,301	1,114	4,301	5,415	1,445
玉野つどいの里	0	0	892	3,257	892	3,257	4,149	149
合計	0	0	3,845	16,410	3,845	16,410	20,255	3,840
	0		20,255		20,255			24,095

6 職員数 (名)

施設名	管理人(非常勤)
三条つどいの里	3
小信中島つどいの里	3
起つどいの里	3
朝日西つどいの里	3
玉野つどいの里	3
合計	15